

「年金削減の流れを変えよう」シナリオ

① 野田民主党政権は、「税と社会保障の一体改革」と称して、年金を削減しようとしています。年金削減の流れを変えるために、私たちはどう運動をすすめるのか、以下、スライドを追って一緒に勉強していきたいと思います。

② 昨年9月、厚労省は社会保障審議会年金部会にマクロ経済スライドなどとともに「特例水準」2.5% 削減の方針を提起しました。そして、年明け早々の通常国会に削減法案を提出しました。

私たちは「年金者一揆2011」で闘いののろしを上げ、東京では、それ以後国会前座り込み・集会、議員要請、厚労省前集会・要請などを 10 回以上繰り返してきました。その結果、政府は「国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法案」という名の削減法案を国会に提出したものの、最終日によく厚労委員会に付託し、1回の審議もなく、継続審議としたのです。

予定されていた10月実施は無くなり、少なくとも半年分の実損を回避することができました。

③ 全国でも地元国會議員の要請が繰り返され、直接議員と会い、思いのだけをぶつけました。そんな中で、少しずつ議員や地元秘書の共感を広げてきました。厚労省の御用雑誌とも云われる『週刊社会保障』(9月17日号)の評論に「(年金削減の)原案である10月1日の実施の先送りは、特例をもうけたときと同様、大衆迎合主義のそしりを免れない」という一節がありましたが、まさに私たちの要求に耳を傾けざるを得なかつたことを逆説的に物語っています。

④ 地方議会での意見書採択運動にも取り組み、埼玉・静岡以外でも意見書採択に成功しています。今回は、宇都宮市など、大都市での採択が特徴で、東京の立川市では、本会議で否決されたものの委員会では可決されています。

埼玉と静岡では、この取り組みと支部の分離・独立が平行して取り組まれ、全国の範となっています。

⑤ 2.5%削減はいったん阻止しました。しかし、政府は完全にあきらめたわけではなく、未練がましくも継続審議とし、10月の臨時国会で再度俎上に載せる構えを見せています。それと

いうのも、2.5%削減をしなければその次の段階として予定しているマクロ経済スライドが発動できないからです。

⑥ 政府は、膨大な国費を使って「税と社会保障の一体改革」が「明日の安心」を作り出すかのようにテレビで宣伝しています。しかし、2012年2月12日に閣議決定した「社会保障・税一体改革大綱」は、「特例水準の解消=2.5%削減」に続いて「マクロ経済スライド」の発動と、支給開始年齢の引き上げの検討を明記しています。

「特例水準解消」は、さらなる年金大改悪の入り口に位置づけられているのです。

⑦ その入り口である「特例水準」とは何でしょうか。2000～2002年の3年間、消費者物価指数は1.7%下がりましたが、時の政府はこれを年金に反映させず、特例措置として据え置きました。理由は、高齢者の生活や経済状況に配慮してということでしたが、政権に対する国民の支持を失うことを恐れたためであることも間違いありません。そして、その据え置き措置は、今まで続いているのです。ところが、2010年になって、いきなり特例水準と本来水準などという定義を持ち出して、先の1.9%とその後年金額改定の基準適用の関係から生まれた0.6%計2.5%が貰いすぎ・払いすぎの水準だと主張はじめました。物価に合う年金引き下げをするべきだったのが本来水準だというわけです。そして、その分を払いすぎ、貰いすぎだから返せといっているのです。10年以上も据え置き=凍結していたものを今更返せという方がよほど強欲といえないでしょうか。お金の貸し借りでは、消滅時効というきまりがあります。この特例分も、そのきまりにならって時効処分にすべきです。

⑧ マクロ経済スライドとは。04年の年金大改悪の際に導入された年金水準切り下げの仕組みです。少子高齢化が進み、寿命が延びる中で、「このままでは年金制度が持たない、だから年金額を現役労働者の平均賃金の50%まで引き下げる」として持ち込まれました。そして、2023年度までにそこに到達する設定のもとに、物価が上昇したらその上昇率から調整率を差し引いた分しか年金額を上げないというものです。当時、調整率は0.9%と算定されました。

しかし、その後物価は上昇しなかったため、この仕掛けは一度も発動されていません。そこで、さらに改悪して、この先は物価の上がり下がりにかかわらず、毎年0.9%ずつ、いつまでかの期限も定かでないまま年金を下げ続けようとしています。

⑨ 第3弾が支給開始年齢の引き上げです。「一体改革大綱」では、「将来的な課題として、

中長期的に検討する」としていますが、厚労省の検討機関などでは強力に主張する意見も多くあり、入り口を突破すれば、一気に実施へ突っ走る危険性大です。

⑩ 年金がどれだけ下がるのか、グラフにしました。今現在月額 10 万円の人は、「特例水準解消」が実施されると来年 4 月から 3 年間で 2.5%、さらにその後マクロ経済スライドの毎年 0.9%で、6 年後には概算で 9.48 万円になります。これにマイナス物価スライドが加われば、もっともと削減される金額は大きくなってゆきます。

⑪ ここで、「税と社会保障の一体改革」について、概要を見ておきたいと思います。先の国会で「一体改革関連 8 法案」といわれた法案の一覧がこの表です。問題だらけの法案ですが、すべて、例の民主、自民、公明の 3 党合意のもとで成立しています。

⑫ 加えて、社会保障関係では、この二つが提出されていました。2.5%削減法案の成立を阻止したのは冒頭にお話したとおりです。いわゆるマイナンバー法案も、プライバシーの侵害、個人情報の漏洩等多くの問題が指摘され、同様に成立しませんでした。なお、継続審議というのは法律用語ではなく、正しくは、「閉会中審査」といいます。国会閉会中に審査が義務づけられているという意味ではありませんので、念のため。

⑬ 一体改革関連法のいくつかについて、その問題点を見ていきます。

まず、消費税増税法です。引き上げの率と時期はご承知のとおりですが、見逃せないことがあります。一つは、増税分はもっぱら社会保障の充実に使われると宣伝していたし、今もそう強弁しているのですが、実は、公共事業に半分は使われてしまうことです。この点については、次のスライドでお示しします。

もうひとつは、改正法第 7 条ですが、ここに今後検討すべきことを税目別に並べているのですが、なんと、「年金課税の見直し」も忍び込ませているのです。かつて老年者控除 50 万円を全廃し、公的年金等控除も 140 万円から 120 万円に減額した経緯があります。このため、所得税だけで 7 万円もの実質増税になったのですが、さらに搾り取ろうという魂胆で、絶対に許すことができません。

⑭ 前の画面でお話したとおり、消費税増税 13.5 兆円のうち、社会保障にまわるのは 6.5 兆円、半分以上の 7 兆円は公共事業等にまわります。日本共産党の佐々木憲昭議員がこのパネルを使って政府を追及し、ごまかしを認めさせました。

⑯ 次は、厚生年金と公務員などの共済年金を一本にする被用者年金一元化法です。共済組合の保険料を高い方の厚生年金にあわせるのが一つの目的で、あわせて、「追加費用分の削減」が加えられました。国家公務員は1959年(昭和34年)10月、地方公務員は1962年(昭和37年)12月に、恩給制度から共済制度に切り替わりましたが、それ以前の恩給期間中は、掛け金が27%少なかったという、半世紀以上も前のことをほじくり返した話です。それを今になって、当時の労使合意など一切無視して、返せという乱暴な措置です。1961年4月に地方公務員となり、1年9ヶ月恩給期間があった人で、毎月2500円もの減額なります。何とか実施させないようにしなければなりません。

⑰ 次は「国民年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」、略して機能強化法です。

この法律には、私たちの長年の要求が取り入れされました。長すぎる受給資格期間25年が10年に短縮されました。大きな成果です。ただし、実施は消費税10%引き上げの2015年10月に合わせる、つまり消費税増税実施を条件にしています。無条件に、ただちに実施させねばなりません。

⑱ 「機能強化法」の問題点は、まず最低保障年金制度を盛り込まなかつたこと。自民党などの反発を受けて、来年の国会提出に後退しました。

短時間労働者への年金・健保適用、産休期間中の保険料免除、父子家庭への遺族基礎年金支給などは、わずかに前進しました。

⑲ 次は「社会保障制度改革推進法」です。最低保障年金制度の創設、後期高齢者医療制度の廃止など、民主党の看板政策をきれいさっぱり消し去るために、民主党自体が参画した3党合意=社会保障破壊の凝縮点です。この法律に基づいて社会保障制度改革国民会議が設置され、今後一年間でさらなる改悪の検討を進めるとしています。マクロ経済スライドや公的年金控除の引き下げなども課題とされる危険性があります。ただ、政局の混乱がらみで、未だにメンバーも決まらず、私たちの運動で空洞化させることも可能です。

⑳ 改革推進法には、社会保障制度の変質をさらに進める定義が盛り込まれました。あらたに、国の責任を後退させ「家族相互の助け合い」を加えたのです。今年の厚生労働白書でも「社会保障は、血縁、地縁の支え合いの機能を代替し~」といっているのに、自己矛盾もはなはだしいものです。

日本弁護士連合会もこれを鋭く批判し、「今国会での成立に強く反対する」と声明を出しました。

⑯ 「明日の安心のために」とうたった一体改革は、結局消費税増税で国民に負担を押しつけ、際限のない社会保障の切り捨てに他ならないのです。

・21 こうした過酷な負担増、社会保障の切り捨てのもと、高齢者の生活はどうなっているのでしょうか。これも日本共産党佐々木憲昭議員のパネルです。2000 年との比較で、平均的な高齢者世帯で 1 カ月に 3.5 万円もの赤字になっています。

・22 厚労省の「公的年金加入者の所得に関する実態調査」によても、年収 100 万円以下の人全般で 41.6%、女性では 65.0% にもなっています。これは年金だけでなくその他の収入も含めての数字ですから、年金収入に限れば 100 万円以下の人の比率はもっと大きくなります。

・23 この 9 月にまとめた年金者組合女性部の実態調査でも、この画面のように、苦しい生活実態が示されています。

・24 消費者物価指数が下がったからといって、年金は切り下げ続きです。物価上昇で年金が上がったのは、1999 年(平成 11 年)の 0.6% が最後です。そして、政府・厚労省は 10 年以上も前の「特例水準」を持ち出し、亡靈のような「追加費用」まで呼び出して年金削減一筋に走ってきています。その結果、現役労働者の賃金低下も相まって、庶民の購買力は下がり、将来不安も増して、景気のさらなる悪化という悪循環に陥っています。特に、高齢者人口比の大きい地域での経済悪化は深刻なものです。

年金削減の流れを断ち切るときです。

財源が無いという政府・厚労省の宣传はごまかしです。膨大な内部留保をため込んでいる大企業、株の配当などで格段の優遇を受けている富裕層に相応の税金を負担してもらうこと、無駄な公共事業や軍事費を削ること、政党助成金も廃止することなどで、財源は生み出せます。

・25 削減に次ぐ削減の流れを押しとどめ、本当に安心できる年金制度をつくることが求められています。年金者組合は、かねてから消費税によらない最低保障年金制度をつくることを

求め続けています。また、その制度ができるまでの緊急要求として、誰でもが基礎年金の国庫負担分 3.3 万円を満額受け取れるよう、要求しています。

・26 年金 2.5% 削減の 10 月実施を阻止したことは、近来にない大成果です。私たちの運動が政府・厚労省をたじろがせたのです。この勝利を土台に、10 月に開かれると見込まれる臨時国会に向けても運動を広げましょう。10 月議会での成立を阻止し、その後総選挙となれば、削減法は廃案となり、来年の通常国会での法案提出を断念させる好条件が生まれます。

総選挙では、年金を削減しない、消費税増税を止める、そして原発も直ちに廃止する国会をつくりましょう。

・27 運動を広げる上で、若者たちへの働きかけが大事になっています。実は、年金改悪での一番の被害者は、すでに年金を受給している私たち年金生活者ではなく、これから年金を受給する人たちです。削減される年金はそのまま次の人たちに引き継がれます。支給開始年齢の引き上げは、これから受給者に適用されます。

年金者組合では、10 月から使う新しい署名・宣伝チラシをつくりましたが、これは初めての全労連との共同製作です。まわりの労働者、労働組合に積極的に働きかけましょう。

・28 年金削減阻止の運動をすすめていく上でも、私たちがすすめている「まちづくり・仲間づくり」計画の推進は重要です。まちづくり計画の一環として、住んでいるまちの年金収入額を調べましょう。以前は公表するところが少なかったのですが、最近は求めに応じるようになってきています。

高齢者が暮らしやすいまちにするために、いろんな問題を取り上げ、改善させる運動をすすめましょう。私たちの支部が運動の核になることによって、地域の信頼を獲得し、仲間の輪も広げていくことができます。

・29 これまでの運動をさらに発展させ、総選挙実施となったときは、予定候補者も含めて国會議員への要請を強めましょう。

やりがいのある情勢です。多彩な運動を広げ、強めようではありませんか。

・30 以上で年金削減の流れを変えることと、一体改革などについての問題提起を終わります。ともにがんばりましょう。